

健康経営の取り組み

当社は、「ニッセイ・ウェルス生命健康宣言」を定め、健康で働きやすい職場環境づくりを推進しております。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

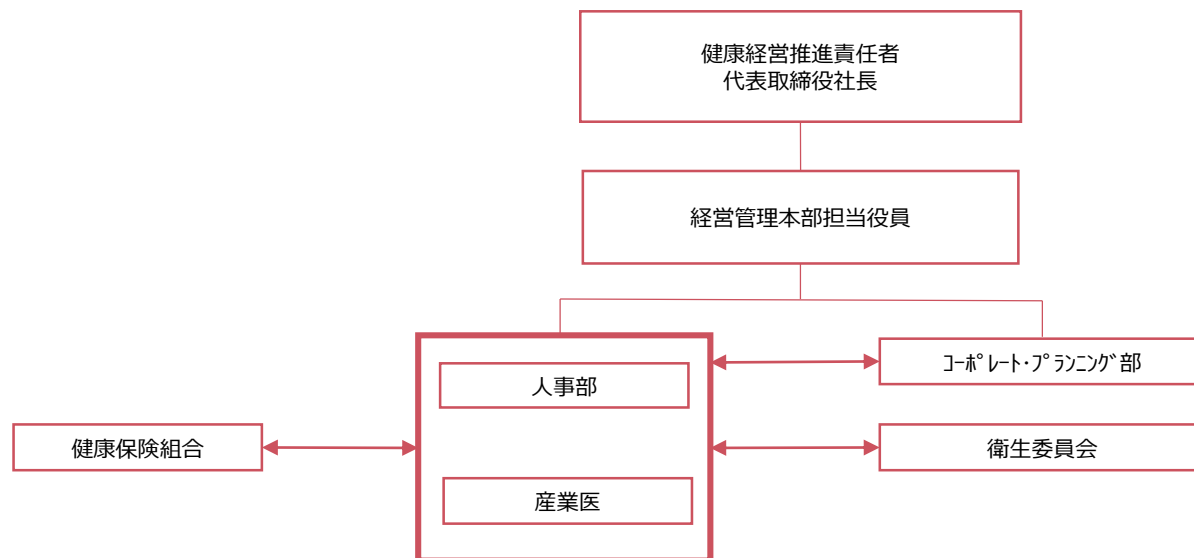
健康宣言

ニッセイ・ウェルス生命健康宣言

当社は、社員のこころと身体健康増進と安心して働ける職場環境づくりに取り組み、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

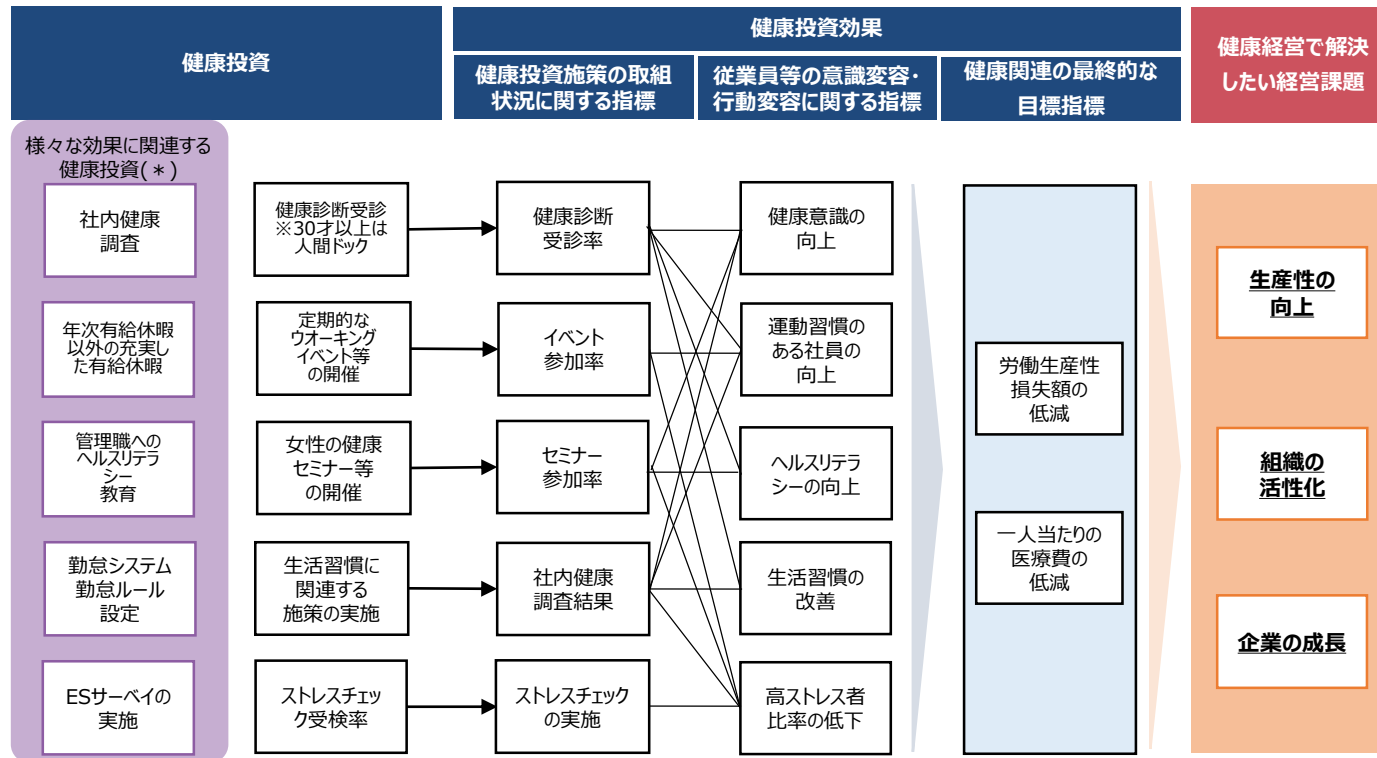
健康経営の推進体制

当社の健康経営は、代表取締役社長を「健康経営推進責任者」とし、産業医や健康保険組合、社内の衛生委員会等と連携しながら、人事部が中心となって推進しています。また、健康経営に関する取り組みは、PDCAサイクルに基づいた健康施策の運営を図り、定期的に経営会議に報告しています。



健康経営戦略マップ

健康経営を推進していくために健康経営戦略マップを策定しています。毎年効果を確認し、施策を見直しながら社員の健康増進に取り組んでいます。



(*)基本的に「健康投資」と「健康投資施策の取組状況に関する指標」は1対1で対応する。しかし、中には複数の「健康投資施策の取組状況に関する指標」に対応する「健康投資」も存在するため、そのような「健康投資」を「様々な効果に関連する健康投資」とする。

健康経営の推進に向けた主な取り組み

健康維持と増進

- ・ 定期健康診断・人間ドックの実施
 - 30歳以上の社員の人間ドック受診
 - 30歳未満の社員の指定機関での健康診断
 - 30歳以上の被扶養配偶者向けの健康診断補助
- ・ インフルエンザ予防接種の費用補助
- ・ 市販医薬品の購入補助
- ・ ストレスチェックの実施（含むメンタル不調の改善サポート）
- ・ みんなで歩活（ウォーキングイベント）の開催
- ・ 全社オフィスフロア禁煙
- ・ 健康的な食事ができる設置型社食「オフィスでやさい」導入

ヘルスリテラシーの向上

- ・ 女性特有の健康関連課題に関する知識を得るセミナーの実施
- ・ 喫煙防止教育や禁煙に関する知識の普及のための研修の実施

ワークライフバランス

- ・ 年次有給休暇※以外の充実した有給休暇（計12日）
リフレッシュ休暇5日間・アニバーサリー休暇1日・健康診断受診休暇1日・傷病休暇5日間
※年次有給休暇日数：勤続年数4年以上は20日間、勤続年数4年未満は12日～16日